

ふるさと納税委託業務の区別

○本村が行う業務	○委託業者が行う業務
<ul style="list-style-type: none"> (1) 寄附金の入金に関する業務 (2) ふるさと納税専用封筒及び郵便振替（払込取扱票）等を用意し受託者への受け渡しに関する業務 (3) ワンストップ特例申請書を受付し、その後の手続き補助に関する業務 (4) 各種ポータルサイトの手数料支払いに関する業務 (5) 専用 PC 及びプリンターのリース支払いに関する業務 (6) 管理システムの設定・保守に関する業務 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各種ポータルサイトの更新・掲載に関する業務 (2) ふるさと納税に係る書類の作成（印刷・封筒詰め等）及び送付に関する業務 (3) 寄付管理並びに返礼品の発注及び支払いに関する業務 (4) 寄付者からの問い合わせ等への対応に関する業務 (5) ふるさと納税返礼品の管理・開発・拡充に関する業務

※ 業務委託後に新たに発生した事務については都度協議の上決定